

2013

2月号

念仏のこころに生きる生活を

高岡教区

教区報

「連研のための研究会」と 「連研履修者研修会」が開催

去る一月二十五日、西本願寺高岡会館礼拝堂において「連研のための研究会」が開催され、各組連研スタッフ六十名が参加し、これからの連研活動について意見交換を行った。

今回のテーマは「受講者層の変化への対応を考える」。基本的知識や仏事を何も知らない受講者が中心となったことへの対応を趣旨として企画されたもの。

問題提起では、受講者層の変化への対応として、ほとんどの組が初心者講座的なプログラムを取り入れていることに触れ、受講者の質そのものが変化したのでは無く、お寺とのつながりやしがらみを持たない受講者が増えたことこそが、最大の変化ではないか。今まではわからなくとも、来たくなくても来ざるを得なかった状況から、「わからないことはわからない」と言える、「来たくないなら来ない」といったことができず、状況になったとも言える。これに対応するには初心者講座に傾注するのではなく、より話し合い法座やまための法話の質を高めることが重要ではないか。」(伯水永雄氷見西組組長)と、本質は受講者側の問題で

は無く、運営する側の問題であると指摘された。

この問題提起を受けて話し合いがなされ、班別報告の後の所感では「話し合い法座とは自分の言いたいことや感想だけを言い合う場ではなく、自分自身の今までの価値観や物の見方、宗教観を問い直す宗教的な営みであったはずです。」と提起者から現在の話し合い法座の持ち方に苦言を呈される一幕もあった。

また、二月二日、西本願寺高岡会館礼拝堂において、連研を修了された方を対象に連研履修者研修会(写真)が開催され、氷見西組・糸岡組若神組から計十九名が参加した。

「み教えを聞いたから自分の生き方が変わるのですか」というテーマで二回に渡る話し合い法座が行



われ、その中で「連研を受講すれば信心を得られるものと思っていたが、信心を得ることはできなかったように思える。連研も最終的には信心ということに行き着くとは思っただが。」

「今まで初詣など神社へのお参りを当たり前だと思っていたが、真宗の門徒として、それで問題ないのか、どうすべきなのか。神との関わりが未だ大きな疑問となつています。」等、それぞれの疑問を吐露され、スタッフの門徒推進員を交え白熱した話し合いがなされた。

最後に講師の林史樹さん(伏木組主幹)から助言があり、「み教えを聞くということには『み教えを学ぶこと』と『み教えに学ぶこと』という二つの面があると思います。本当に大事なものは『み教えから学び、自らの生き方あり方を問直す』ということではないでしょうか。み教えから私が何を問われているのか、そのことを考えていただきたいと思います。」と、助言され閉会した。



教区仏教婦人会が新年会

教区仏教婦人会連盟の新春を迎えての新年会が一月二十九日(火)、高岡ニューオータニホテルを会場にして催され、来賓の教区役職者方々はじめ、各单位仏教婦人会から会員百十一名が参加して親睦を深めた。

新年会の宴会に先立って宮川善裕教務所長から新春の法話があり、「私たちが生きている世界は諸行無常であり、思い通りにならないこと、思いがけないことに出会っていかねばならない。そのような不確かな人生にあつて、確かな歩みをもたらしてくださいのがお念仏であり、確かなものに出遇ったからこそ安心して精一杯生きていくことができるでしょう。お念仏をいただく人生を共に歩み、そしてお念仏を家庭で子や孫に伝えていただきたい」と、自分中心の生活を送る生活の中で、いのちの問題に目を向けることの大切さについて話された。

新年会では、最初に石野順子仏教婦人会連盟委員長が挨拶。続いて桃井千秋教区会議長が来賓を代表して挨拶され、公文眞宗会議員の乾杯の発声で宴会へと移った。宴会では、仏婦会員の飯田小枝子さんと家城久美子さんの三味線と唄い、藤木社中による踊りが披露されるなど、楽しいひと時を過ごした余興ではビンゴゲームが行われ、並べられた品物の中から一つを新年会のお土産として選んでもらった。

最後に北鹿渡文照組長会長から仏教婦人会連盟への激励の言葉をいただき、中締めとなった。



高岡教区教学財団の一般財団法人への移行について

これまでの教区報で既報の通り、現在の財団法人浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団が国の「公益法人制度改革」により、一般財団法人への移行をいたすこととなり、これまで富山県に対し申請業務を行ってまいりました。おかげをもちまして、すべての申請書類の提出が終了し、今年度中(3月末日まで)には認可をいただけることとなった次第であります。

このたびの教学財団の一般財団法人への移行は、富山県からの設立認可を受け、設立登記をした時点で現教学財団は解散し、新たな法人が設立されるということになりますので、その時点で現理事・監事・評議員の皆様は、すべて退任されるということになります。したがって、新法人設立時における理事・監事・評議員はすべて新たに選任される方々により構成されます。

このことを受けて、2月5日(火)、午後2時より、西本願寺高岡会館2階研修室に於いて財団理事会を開催し、設立後の財団理事・監事・評議員の構成について審議いたしました。このたびの制度改革により、この理事・監事・評議員の定員について、理事は、7名から「3名以上5名以内」、監事は「2名以内」、評議員は現在の27名から「5名以上10名以内」と大幅に減少いたしますことから、その選任方法について審議いただきました結果、評議員の選任方法については、評議員選定委員会(5名)を設け、そこで決定することが議決されましたが、理事・監事を含めた具体的な選任方法については、教学財団と教区及び組との関係、また、現在の評議員が組選出であること等を考慮し、各組長様にご依頼をし、各組より1名、計13名の代表者を選出いただき、選出いただいた方々の中から、現理事・評議員会が評議員候補者を選定し、その方々を現理事会によって選任された「評議員選定委員会」に候補者として推薦し、選定委員会の決議により新評議員が正式に決定することとなりました。(新理事及び監事は、現理事・評議員会が選任します)

尚、この候補者の人選にあたっては、先般開催の理事会において基本的に現財団の各組選出理事・評議員の中より1名を選出いただきたいとの要望がありましたので各組組長様にはその旨お伝えいたしております。

合掌

御同朋の社会をめざす運動のコーナー

第二連区青年布教使研修会報告

二月六・七日の二日間に渡り、第二連区内の四十五歳以下の青年布教使を対象とした第二連区青年布教使研修会が当教区の担当で開催されました。

今回のテーマは「聞く立場から考える布教の課題」『広まらないほうがよい教え』になっていないか「実際に聴聞されているご門徒の声を聞き、布教の現場に出る布教使の法話のあり方や体質、教えの受け止めをあらためて問いなおそうというものでした。

林史樹さん（伏木組主幹）と小川直美さん（岐阜県・大谷派ご門徒）による問題提起では、「おかげさまやありがたいという言葉を多用し、際限のない現状肯定と思考停止に陥らせることで、現実の苦悩に蓋をしてきたのではないかと苦難にある人や『しようがい』を抱えた方を引き合いに出し、『この人に比べたら私は幸せだ、多少のことでも我慢して感謝しなければ』という歪んだ考え方を刷り込んできたのではないのでしょうか。ともすればお参りの数が減った原因を、聞く人の意識や教えの広め方に求めてしまいがちですが、私たちの教学理解や体質そのものに問題があったのだと思います。」（林史樹さん）

また、小川さんは聴聞する側の立場から「何でありたいのか、何で疑いがないのか根拠が示されぬまま救いを説くパターンが目立つ。」「『浄土はあの世』的な話は、結局、靈魂の行き先を語るのと同じ次元です。それに何の意味があるのでしょうか。」「他宗を引き合いに出してその教えを非難することによって、真宗の正当性と優位性を主張するのは非常に聞き苦しい。」と、真宗僧侶が陥りがちな布教の問題点を指摘された。

この問題提起を受けた話し合いでは「ひょっとして自分を無理やり納得させて、自分でもありがたいと思っていない、よろこんでいない話をしていただかないか。」

「困ったときにはとりあえず親鸞聖人の言葉を持ちだして、その場を切り抜

けようとしてしまいがちである。」

「他宗を批判して真宗の優位性を説こうとするのは、まさに聖人の叡山での修行時代を語るときに、私たちがやっていたことではないか。」

また、布教の現場での失敗談や反省点として「他所で聞いてきた話を、自分でも消化しないまま法話のネタとして使ったら、わけのわからない話になった。」

「会所の住職の顔を窺い、その住職に気に入られるような話をしようとしてしまう。法話をビジネスとして考えている一面があることも否定できない。」等の意見が出されました。


これらの話し合いを受け、提起者と講師から以下のような所感と助言をいただきました。

「人生の中で、生きるか死ぬかという深刻な悩みを抱えた時、ご法話に救いを求めます。私たちの現実の生活に根ざした、生きる力をいただけるような、そんなご法話をいただけることを願っています。聞く方は、法話を通してその人の人格や思考、誠意の有無まで透けて見えています。そのことをくれぐれも心に留めておいてください。」（小川直美さん）

「例えば、往生浄土を語るときに言葉や語句の説明に終わってはいないでしょうか。自分の受け止めを通した話でないと、ただの理屈で終わってしまい、何の意味もない話になってしまいます。言葉や表現の問題ではなく、私たちの教えの受け止めそのものが問われているのです。」（林史樹さん）

「このテーマで話をする時、同じ布教使仲間から『確かにこの通りだけど、これもダメ、あれもダメだと言われたら何も話せない』と言われることも珍しくありません。でも実はそのダメな要素を抜いたら何も残らない、まさしく『広まらないほうがよい教え』になっていることの現れではないでしょうか。」（棚原正智氏・本願寺派布教使・連研中央講師）

これからの日程 (2 / 2 0 ~ 3 / 2 0)

2月		
21	布教団聖典学習会	 <p>第2連区担当者会(福井)</p>
22	聖典セミナー (9回目)	
23	さくら保育園作品展	
24	仏壮ボウリング大会	
26	開発室輪読会	
27	長寿苑ビハーラ活動 教区コーラス練習日	
28	特別法務員研修会 雅楽研修会	
3月		
2	門徒推進員研修協議会	
5	教区コーラス練習日 仏壮理事会	
6	雨晴苑ビハーラ活動 第4 B門徒総代研修会	
7	第1 B門徒総代研修会	
9	中仏生のつどい	
11	東日本大震災追悼法要	
12	第3 B門徒総代研修会	
13	第2 B門徒総代研修会	
14	布教団役員会 講社連盟役員会	
15	仏婦常任委・単位会長会議	
20	雨晴苑追悼法要	

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送 (K N B) ・ 7 3 8 kHz.
毎週土曜日 (本 山 制 作) 午前 6:15 ~ 6:25
第 2 ・ 4 日曜日 (富 山 ・ 高 岡 制 作) 午前 6:00 ~ 6:10

- 2 / 16 (土) : 冬野 正隆 氏 (奈良県 ・ 正福寺)
「いのちを見る眼」
- 2 / 23 (土) : 冬野 正隆 氏 (奈良県 ・ 正福寺)
「本当のしあわせとは」
- 2 / 24 (日) : 池内 瑞雄氏 (高岡教区 ・ 円徳寺)
- 3 / 2 (土) : 高田 篤敬 氏 (岐阜県 ・ 蓮教寺)
「後生の一大事」
- 3 / 9 (土) : 高田 篤敬 氏 (岐阜県 ・ 蓮教寺)
「わたしのすがた」
- 3 / 10 (日) : 未 定 (富山教区)
- 3 / 16 (土) : 山下 義円 氏
(浄土真宗本願寺派 副総務)
「無量寿の世界」
- 3 / 23 (土) : 山下 義円 氏
(浄土真宗本願寺派 副総務)
「そとつながる ホッがつたわる～結ぶ絆から、広がるご縁へ～」

【西本願寺高岡会館3月の常例法座】

東日本大震災追悼法要のため3月の常例法座はお休みになります。
尚、追悼法要につきましては、別紙チラシを参照ください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

- ・特大箱 (175袋) 7,000円
- ・大箱 (45袋) 2,000円
- ・小箱 (16袋) 900円

お申込み先は・・・〒933-0003 高岡市能町1298

耳浦 康真(本誓寺) Tel.&Fax.(0766)23-9822

編集後記

大阪の高校生が指導者の体罰で自殺をしたことがわかり、体罰は是か非か、様々なところで議論をよんでいます。この問題では、体罰は指導者にとって必要であると言われる方が多いようです。

しかし体罰によって、尊い命が失われることがあるのだということ、しっかりと認識していかないと大阪の高校と同じような事件がおきるのではと、思っていた所、ある中学校の部活で体罰を一度としないと言った指導者が、生徒が上手になるためにという指導の下、再び体罰をしていたと言つ話を聞いて、相当深刻な問題だと改めて思いました。幸いにも生徒に怪我などはなかったようです。

(担当)